

2019 年 4 月 吉日

お客様各位

株式会社 日新
国際営業第一部
大阪営業第二部

危険品の通知に関するご確認とお願い(訂正)

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。また、日頃より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、2019 年 4 月 1 日に「商法及び国際海上物品運送法の一部の改正する法律」が施行されることになりました。今回の商法等改正に伴い、荷送人の「危険に関する通知義務」が明文化されましたので、その内容及び注意事項を下記の通りご案内申し上げます。

敬具

記

1. 改正された商法及び国際海上物品運送法の条文

改正商法第 572 条

荷送人は、運送品が引火性、爆発性その他の危険性を有するものであるときは、その引渡しの前に、運送人に対し、その旨及び当該運送品の品名、性質その他の当該運送品の安全な運送に必要な情報を通知しなければならない。

本件商法 572 条は、国際海上物品運送法 15 条で国際海上物品運送に準用されます。

2. ご通知いただく対象

危険物の範囲は、「引火性、爆発性その他の危険性を有するもの」と定められています。従って、引火性、爆発性を有するものだけでなく、「人、生物、船体および航空機等の輸送用具、他の貨物等に影響を及ぼす可能性のあるもの」も含まれますのでご注意ください。国連番号が採番されていない貨物も危険物と判断される可能性があります。

なお、大変恐縮ですが、危険物の範囲は貴社にてご判断いただく必要がありますので、ご了承ください。

3. ご通知の方法

(1) 運送品に IMDG コード (国連番号) が取られている場合

- ①FCL/LCL(他社混載) : ブッキングご依頼時に起用船社の指定フォームにて危険品明細をお知らせ下さい。
- ②LCL(日新混載) : ブッキングご依頼時に添付資料①にあります弊社指定フォームにて危険品明細をお知らせ下さい。

(2) 運送品に IMDG コード (国連番号) が取られていない場合

指示書やメール本文への記載等、記録が残る方法で弊社に貨物の特性をお知らせ下さい。

4. 通知義務に違反し事故が発生した場合

もし上記の通知がなされず、それにより事故が発生した場合は、荷送人は法律上の賠償責任を負うこととなります(但し、荷送人の責めに帰することができない事由による場合はその限りではございません)。そのため、大変お手数をお掛けいたしますが、法令に基づき適切にご通知いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

ご不明な点に関しましては、下記営業担当までお問い合わせください。

国際営業第一部	複合輸送一課	TEL	03-3238-6576
大阪営業第二部	国際課	TEL	06-6228-4355

以上

添付資料①

(※)エクセルフォームは弊社 NVOCC WEB サイトのダウンロードメニュー内にございます。
<http://www7.nissin-tw.co.jp/nvocc/form/list.asp>

日新危険品ブッキング依頼票 NISSIN CORPORATION HAZARDOUS BOOKING APPLICATION															年	月	日
*** 本枠内をすべてご記入下さい ***																	
御社名		TEL															
ご担当者名		FAX															
E-MAIL																	
SHIPPER																	
FORWARDER																	
緊急連絡先																	
VESSEL :		VOY		E T D													
荷受地		□ CFS □ CY		container type:													
積 港		□ CFS □ CY		20'													
受渡地		□ CFS □ CY		40'													
◆貨物明細◆ ※普通品が同梱の場合は、品名を普通品とご記入の上、貨物重量(個数、GW)をご記入下さい。																	
No.	品名 PROPER SHIPPING NAME or CHEMICAL/TECHNICAL NAME	UN番号	Class	容積等級 (P.G.)	引火点 (F.P.)	WEIGHT (kgs)		M3	OUTER PKG		INNER PKG		容積コード	海洋汚染 (M.P.)	少量危険物 (L.Q.)	属性 酸/中性/アルカリ	収納検査
						NET	GROSS		個数	荷姿	個数	荷姿					
例	TOLUENE	1993	3	II	-4℃	500	575	1.500	5	CARTON	30	STEEL CAN	4G	YES	NO	酸性	要
1																	
2																	
3																	
4																	
▼品目が4つ以上の場合は、別紙をお使い下さい。																	

＜ご注意事項＞

- 1) 酸姓・アルカリ性の貨物を同一の梱包・または同一のブッキングでお引受はできません。
- 2) 少量該当の場合はINNER欄に最少数量・荷姿をご記載下さい。
- 3) Class 3 (劇毒性) 貨物の場合、引火点は記載必須となります。
- 4) UN3077/UN3082 で産業廃棄物該当品はお引受できません。
- 5) 品名欄、PROPER SHIPPING NAME 部～M.O.S.の場合、含有率の高いCHEMICAL NAMEをご記載下さい。

こちらのフォームを**EXCEL形式**で下記E-MAIL宛ご提出ください。
 【送付先】株式会社 日新 国際営業第一部
TYOINTER-NVO@nissin-tw.com
 ※英文のMSDSもあわせてお送り下さい。